

職業分類改定研究会（第9回） 議事概要

1 日 時 令和7年1月20日 13:30～16:30

2 場 所 総務省第二庁舎7階中会議室（web開催併用）

3 出席者

（学識経験者）川崎座長、太田構成員、小松構成員、萩原構成員、藤原構成員、會田研究協力者

（関係府省等）総務省統計局、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、独立行政法人統計センター

（事務局）総務省政策統括官（統計制度担当）

4 議 題

- （1）日本標準職業分類の目的等の整理
- （2）分類項目の新設、廃止等を検討するための量的な目安
- （3）日本標準職業分類の適用に当たって留意すべき事項
- （4）職業分類の課題に対する見直し方針
- （5）その他

5 概 要

（1）日本標準職業分類の目的等の整理

事務局から、資料1及び2に基づいて日本標準職業分類の目的等の整理に向けた説明を行い、意見交換が行われた。構成員等の主な発言等は、以下のとおりである。

【「一般原則 第1項「用語の意義の見直し」について】

- 見出しを「用語の定義」にしたことに併せて、本文中の「用語の意義」も修正してはどうか。
- こちらは、法令で用いられている表現を用いているが、分かりやすさの観点から、「用語の定義は次のとおり」といった見直しを検討したい。
- 報酬について
 - 報酬の「給される」には、誰かから支給されるというニュアンスが強い。自営業者などを想定した記載を残すか、そうしたニュアンスを避けた表現にしてはどうか。
 - ご指摘を踏まえ、余分なニュアンスを含まない「受け取る」などの表現に修正する方向で検討したい。

- 報酬の注記にある奨学金について、手当と給与が混在した新聞奨学生など「奨学金」の名称だけでは判断できないものも多くあるので、誤解のない記載になるよう気を付けてほしい。
- 例えば「様々な給付制度があるが、それぞれの制度に定めるところによる」など、各制度に基づき判断するよう促す記載を設けても良いのではないか。
- 注記の具体例については、従前のものを機械的に記載しているところがあるので、精度を高めるよう見直したい。
- 報酬の注記について、従前と記載が変わっている部分に意図があるのか。
- 従前からの考え方に変化はなく、報酬の定義から明らかに報酬に含まれるものを除く記載は不要と考えて削除した。

● 「職務」について

- 「仕事」を「職務」に変えたが、以前の仕事の説明は「ひとまとまりの任務や作業をいう」であり、課業に近い印象を受ける。こういった点について、注で補足してはどうか。
- 職務を「課業のまとまり」と説明しているが、課業でも「ひとまとまりの作業や任務」となっており、わかりづらい。もう少しうまく表現できないか。
- 課業は一番小さな単位であるが、その説明に「ひとまとまり」とあると職務との区別が難しい。例えば「個々の作業や任務をいう」であれば区別しやすいのではないか。
- 職務の説明文として、「経済活動」とあるが、非営利活動や公務員のような公的活動はこれに含まれるのか。中身の定義を説明する必要はあるのではないか。
- 従前の「ひとつの経済単位」という表現に未練を感じる。もう少しうまく表現できないだろうか。
- ここで整理したい定義として「経済活動のために」と「ひとつの経済単位」のどちらが適切なのか、次回までの宿題とさせてもらいたい。

● 「課業の類似性」について

- これまで定義していなかった部分について、課業を中心に整理した結果として、職務の類似性でなく、課業の類似性によって分類項目を決めていくことになり、今までの分類を変えなければいけなくなるのではないか。
- 現行においても仕事の内容の類似性で分類項目を設定しており、その趣旨を分かりやすくするために表現を見直したが、大きく考え方の中身を変えることはしていない。
- 例として、これまで飲食物給仕従事者であれば、給仕する人間という集合体として見ていたが、課業の類似性となると、調査現場では課業の内容を把握するところ

まで踏み込んで調査していないので、今後の捉え方次第では、定義が変わってくるのではないと思われる。また、課業までいくと相当細かいので、課業という概念を入れた上で実際の統計作成作業を行うのは現実的ではないように思う。課業という概念をどう実務者として捉えればよいか、今後の議論を通じて認識を深めていきたい。

- 現案の「課業の類似性」より、「職務内容の類似性」とした方が、誤解を招かなくて良いのではないか。
- 個別の分類項目は日本独自のものとして考えていくが、基本的な哲学・理念、理論的な考え方をある程度、国際分類に寄せていかなければならないという問題意識がある。今回の改定では、分類項目として職業を設定するときに従来の説明に加えて、各職業に含まれる課業を整理するようにすることで、国際分類との比較を求め、ニーズに対応していくような基本構造にしたいと考え、案をお示しした。

【「職業の決定方法」について】

- 判断基準として、「ア 財・サービスの付加価値への貢献の大きさ」と「イ 職務の内容を遂行するために行う長期間の教育や訓練、研修の必要性」の2つ示されたが、アは抽象的概念で具体的に把握することが難しい。実質的にはイで判断することになるのではないか。
- 現行は就業時間の長さを最優先していたが、それよりもアとイを優先するというのが今回の変更案なのか。
- 就業時間の長さ以外に優先するような考えとして、専門的な職業や管理的な職業を優先するような考え方もあるのではないかと今回の修正案を提示させていただいた。
- 決定のプロセスとして、候補となる職業を複数決めてその候補の中で、優先順位の高いものを決めるのか。それとも課業の比重を判断材料に一つの職業の選ぶのか。
- 現実の職務は、一般的な職業で行われる課業の組み合わせに加えて、雇う側の求めでその職業の範囲に含まれない課業も行っているのではないかと考えている。その際に、職務から想定される複数の職業を対象に就業時間の長さなどの優先順位を踏まえ1つの職業を決定するプロセスを想定している。
- 収入に最も影響のある活動は何かを判断すると、付加価値を計れるのではないか。アを「報酬への貢献度」のようにもっと直接的な内容に変更して、イはそれほど重要視する必要はないと考える。
- 現状、調査現場では、1つの仕事なのだが、どこに区分するべきか判断ができない場合に職業の決定方法欄を用いている。ここに、課業や職務が何かを確認しつつ、

付加価値が高い職業がどれかを判断する考え方を採用すると、これまでとは扱い方が変わるのではないかという懸念を持っている。

今の議論は、これまでのように、どこに区分していくか判断がつかず困っているときに考えていくための区分なのか、それとも、1つの職業というのを考えるときに、一番細かい単位をどういうふうに組み合わせて考えていくかという原理原則的なことを決める項目にすべきなのか整理が必要ではないか。

- 職業分類の決定方法は、就業時間ではなく何をしているかで判断すべきはないか。適用方法の見直しによって調査結果が大きく変わるのではないかという懸念もあるようだが、それほど影響はなく、明確に考えを示す形になるのではないか。
- 今般の資料を見る限り、調査実務への影響や、調査結果が激しく変わる可能性が懸念される。
- 現行の「仕事」を「課業」であると読み替えれば説明のとおりだが、調査現場では文字通り「仕事」と解釈していたので、これまでの職業の決定方法欄の使い方と違う形になることをご理解いただきたい。
- 第4項は判断するにあたって必要な情報をすべて得られることを前提とした記載になっているが、実際には不十分なケースがほとんどであることが、調査現場の一番の悩みだろうと思われる。事務局は調査実施部署の意見も踏まえて、検討してもらいたい。

(2) 分類項目の新設、廃止等を検討するための基準

事務局から、資料3に基づいて事務局試案の説明が行われた後に、意見交換が行われた。構成員等の主な発言等は、以下のとおりである。

- 資料3の1(1)における「その分類項目の就業者数」とは何を表すのか不明瞭であると感じた。もし「新設しようとする分類項目の就業者数」を表すのであれば、そのように表現を再検討してほしい。
- 新たな分類項目を考える際に、「その他項目」に含まれていたものが現実的な候補となってくる。そう考えると、構成比50%を超える場合というのは、ハードルが高すぎないか。
- 資料3の1(3)は、50%を越えなければ見直ししないというわけではなく、50%を越えているのであれば、分割の可能性を検討しなければならないという趣旨である。しかしながら、ご指摘のような誤解を招く恐れがあるため表現を修正したうえで次回研究会において再度事務局試案をお示ししたい。

- 同じく、50%を超えてはいけないという趣旨かと理解している。そのことをわかりやすく表現すればよいのではないか。

(3) 「日本標準職業分類の適用に当たって留意すべき事項」の検討

事務局から、資料4に基づいて「日本標準職業分類の適用に当たって留意すべき事項」の検討に向けた説明を行い、意見交換が行われた。

検討方針案は、構成員等から同意された。

(4) 職業分類の課題に対する見直し方針

事務局から、資料5～7に基づいて職業分類の課題に対する見直し方針に向けた説明を行い、意見交換が行われた。

見直し方針案は、構成員等から同意された。

(5) その他

事務局から、資料8に基づいて職業分類改定研究会の今後の予定について説明が行われた。次回は、令和7年2月17日(月)に開催予定。

以上